

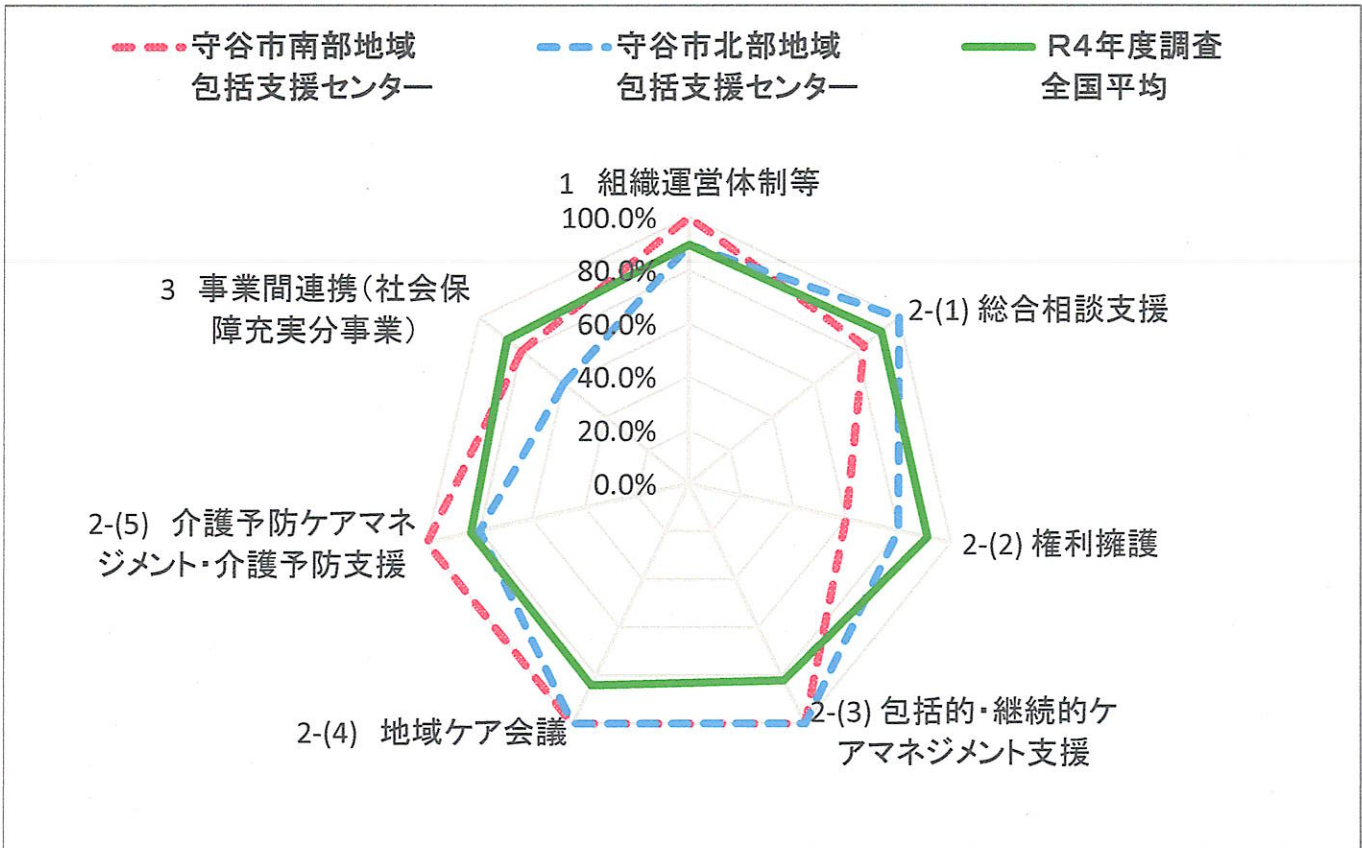
令和4年度守谷市地域包括支援センター事業評価について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第52号。)において、地域包括支援センターの事業に係る評価指標が示され、例年当該指標に基づきチェックシートを作成し、国に報告しています。先般、令和4年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国の集計結果が公表されました。

令和4年度(令和3年度分)守谷市地域包括支援センター事業評価

(令和4年4月末時点)

調査項目	守谷市南部地域 包括支援センター	守谷市北部地域 包括支援センター	R4年度調査 全国平均
1 組織運営体制等	100.0%	89.5%	89.6%
2-(1) 総合相談支援	83.3%	100.0%	91.5%
2-(2) 権利擁護	60.0%	80.0%	91.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	82.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	84.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	80.0%	83.2%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	80.0%	60.0%	86.9%



◆達成できていなかった項目について 現状と対応

1.1 組織運営体制等

- ・夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
- ・平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。

【北部包括】→ 現在は周知している。

2-(1)総合相談支援

- ・家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に取りまとめているか。

【南部包括】→ 現在は取りまとめている。

2-(2)権利擁護

- ・消費者被害に関し、センターは受けた相談内容について、消費生活または警察等と連携の上、対応しているか。

【南部包括】→ 事例がなかったため「いいえ」を選択。

- ・消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供を行っているか。

【北部包括】・【南部包括】→ 現在はリーフレット等で啓発活動を行っている。

2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

- ・利用者のケアマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。

【北部包括】→ 現在は活用し、自立支援に向けたケアプランを作成している。

3 事業間連携(社会保障充実分事業)

- ・在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。

【北部包括】→ 現在は対応を行っている。

- ・生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。

【北部包括】・【南部包括】→ 各圏域のまちづくり協議会に参加し、地域の声が聴けるようになったが、協議までは至っていない。